渋川地区広域圏 循環型社会形成推進地域計画

渋川市
吉岡町
榛東村
渋川地区広域市町村圏振興整備組合

令和５年 11 月策定
令和６年 11 月改定

目　次

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 …… 1
（1）対象地域 …… 1
（2）計画期間 …… 1
（3）基本的な方向 …… 1
（4）一般廃棄物処理の広域化・施設の集約化の検討状況 …… 2
（5）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容 …… 3

2　循環型社会形成推進のための現状と目標 …… 4
（1）一般廃棄物等の処理の現状 …… 4
（2）一般廃棄物等の処理の目標 …… 6

3　施策の内容 …… 10
（1）排出抑制、再使用及び再資源化の推進 …… 10
（2）処理体制 …… 16
（3）処理施設等の整備 …… 19
（4）施設整備に関する計画支援事業 …… 19
（5）災害廃棄物処理計画策定支援事業 …… 20
（6）その他の施策 …… 20

4　計画のフォローアップと事後評価 …… 22
（1）計画のフォローアップ …… 22
（2）事後評価及び計画の見直し …… 22

（添付資料一覧）

添付資料１：対象地域図・・ 資料　1
添付資料２：地域内の施設の現状と予定（位置図）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料　2
添付資料３：廃棄物処理施設の所在する地域のハザードマップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料　3
添付資料４：排出廃棄物量等の変動・・ 資料　7

（様式）

様式１　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表１・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料　11
様式２　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表２・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料　16

（参考資料）

参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料　17
参考資料様式５　施設概要（最終処分場系）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料　18
参考資料様式８　計画支援概要・・ 資料　19

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（1）対象地域

構成市町村名：渋川市、吉岡町、榛東村

面積　　：288.65 km^2

人口　　：110,589 人

表 1.1　渋川地区広域市町村圏振興整備組合構成市町村の人口と面積

市町村名	渋川市	吉岡町	榛東村	合計
面積（km^2）	240.27	20.46	27.92	288.65
人口（人）	74,581	21,792	14,216	110,589
	67.4%	19.7%	12.9%	100.0%

資料：令和 2 年国勢調査（令和 2 年 10 月 1 日人口）

（2）計画期間

本計画は、令和６年４月１日から令和 12 年３月 31 日までの６年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（3）基本的な方向

渋川地区広域圏は、渋川市、吉岡町及び榛東村により渋川地区広域市町村圏振興整備組合（以下、本組合という。）を構成しており、一般廃棄物の共同処理を実施している。

本組合はこれまでも、安心・安全で衛生的な環境を維持するため適正なごみの処理・処分を実施してきたが、令和３年度に策定した一般廃棄物処理基本計画では、これからの循環型社会の構築を見据え、基本目標として「豊かな自然と”ほっと”な地球を守るために」のスローガンを掲げ、減量化、再生利用率、最終処分率の目標値を設定し、循環型社会の形成に取り組んでいくことを示した。

渋川地区広域圏清掃センター内のごみ焼却施設は、供用から約 30 年経過していることもあり、安定したごみ処理を確保するため、基幹的設備改良工事に向けた準備を令和６年度から開始する計画である。

また、最終処分場であるエコ小野上処分場についても、令和 11 年度中に埋立期間が満了となる予定であり、新しい最終処分場の整備に取り掛かる時期となっている。

（４）一般廃棄物処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本組合を構成する市町村は、群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープランによる渋川ブロックに該当し、既に広域処理を実施している。渋川地区広域圏のごみ処理・処分方法を図 1.1 に示す。

渋川地区広域圏内のごみ区分・処理方法は１市１町１村ともに統一しており、収集したごみは集団回収ごみを除き、渋川地区広域圏清掃センター内のごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設・リサイクルセンターにて処理している。

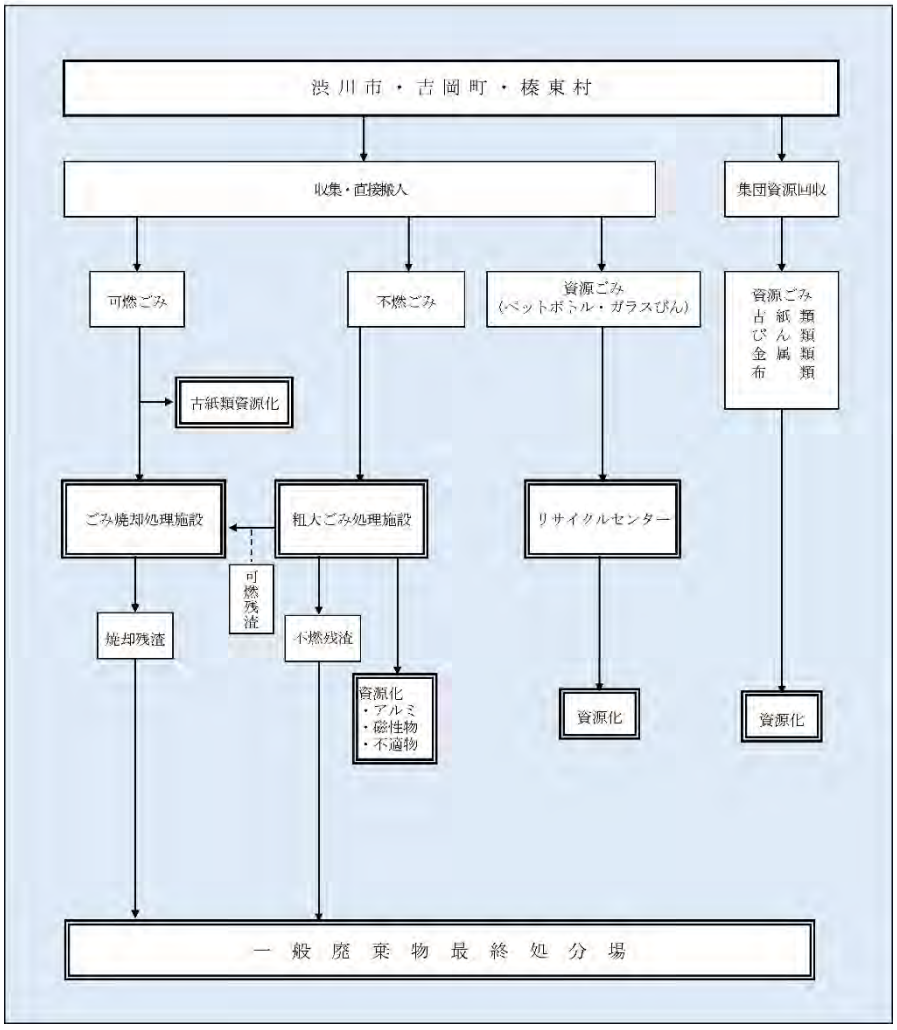

図 1.1　渋川地区広域圏のごみ処理・処分方法

渋川地区広域圏の生活排水処理方法を図 1.2 に示す。

生活排水処理についても、ごみと同様に構成市町村から排出されるし尿・浄化槽汚泥を環境クリーンセンターにて一括して処理している。

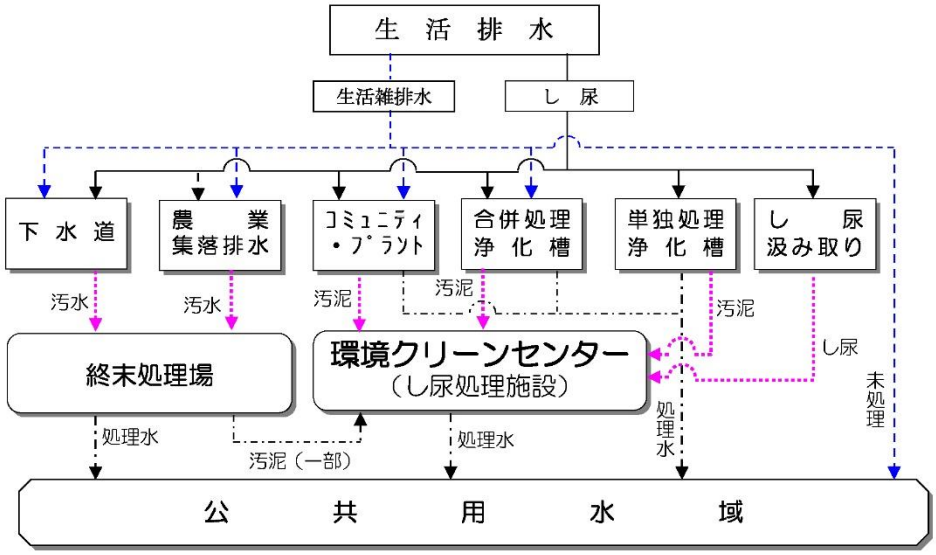

図 1.2　渋川地区広域圏の生活排水処理方法

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック使用製品廃棄物は、これまで焼却処分してきたが、令和４年４月「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、プラスチックを資源として積極的に利用するための取組みとして、令和５年度にプラスチック資源を保管できるストックヤードを建設するとともに、令和６年度からプラスチック製容器包装廃棄物と原材料がプラスチック 100%のプラスチック使用製品廃棄物を分別収集し、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に委託し再商品化を実施している。

2　循環型社会形成推進のための現状と目標

（1）一般廃棄物等の処理の現状

①ごみ処理の現状

令和４年度におけるごみ排出量及び処理状況を図 2.1 に示す。

排出量は集団回収量を除き 40,300t であり、集団回収量を含めると 42,546t となる。

再生利用される総資源化量は 3,559t であり、リサイクル率は 8.4%（＝総資源化量÷（排出量＋集団回収量））である。

排出されたごみは中間処理により、排出量の 84.0%に当たる 33,851t が減量化されている。

中間処理後、処理後再生利用量 1,194t を除き、排出量の 12.7%に当たる 5,136t が最終処分量として埋め立て処分となっている。

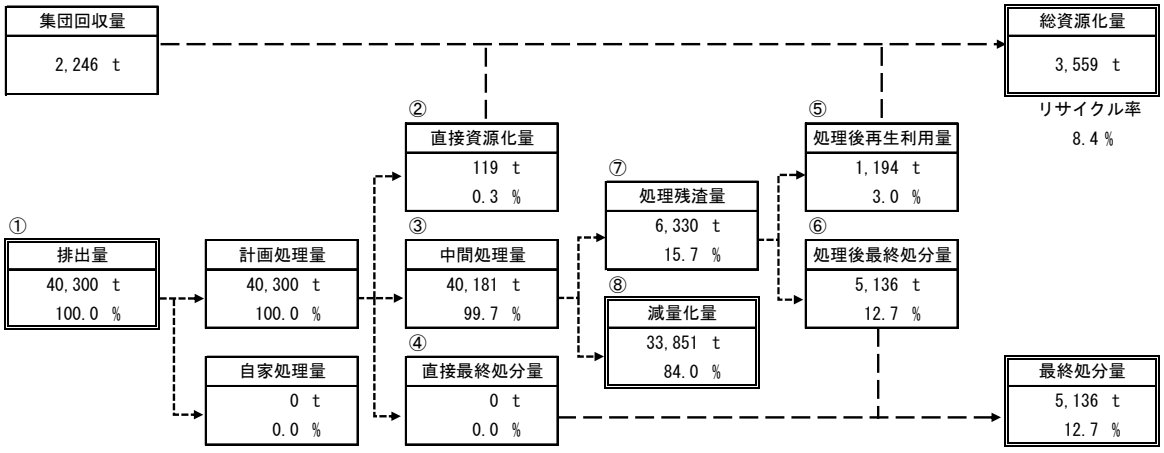

図 2.1　ごみ処理状況フロー（令和４年度）

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

※リサイクル率は総資源化量÷（排出量＋集団回収量）

②生活排水の処理の現状

令和４年度における生活排水の処理形態別人口とし尿・浄化槽汚泥等の発生量を図 2.2 に示す。

汚水衛生処理人口は 90,088 人（81.4%）であり、そのうち公共下水道人口は 46,368 人（41.9%）、農業集落排水施設等人口が 23,363 人（21.1%）、コミュニティプラント人口が 1,320 人（1.2%）、合併処理浄化槽等人口が 19,037 人（17.2%）となっている。

また、未処理人口は 20,538 人（18.6%）となっており、単独処理浄化槽人口が 13,897 人（12.6%）、非水洗化（汲取り便座等）人口が 6,641 人（6.0%）となっている。

さらに、浄化槽汚泥発生量は 19,266kl/年、し尿発生量は 1,985kl/年となっている。

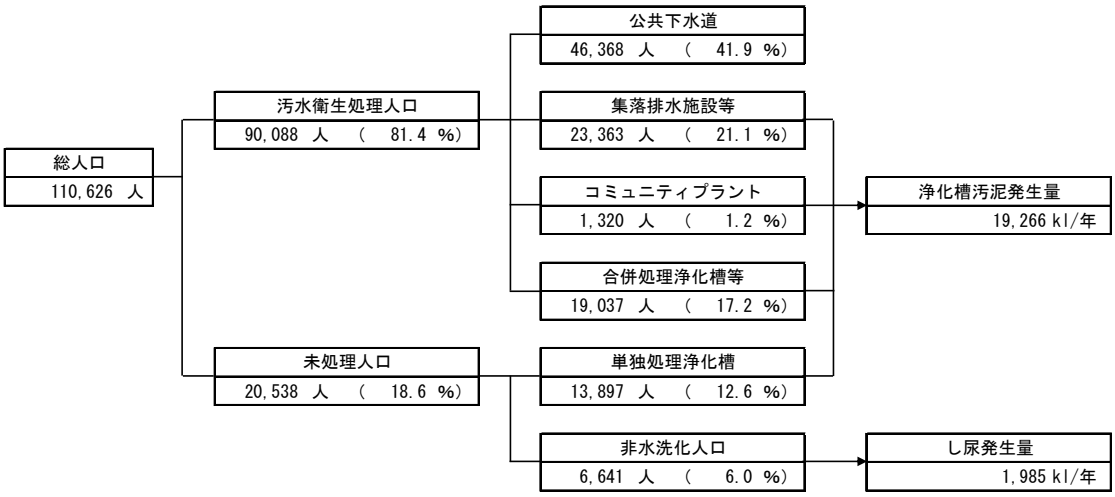

図 2.2　生活排水処理フロー図（令和４年度）

（２）一般廃棄物等の処理の目標

①ごみ処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 2.1 に示す目標値について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2.1　減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合※1） 令和４年度	目標（割合※1） 令和 12 年度
排出量	事業系　総排出量	11,386　トン	8,302　トン　(-27.1%)
	１事業者当たりの排出量※2	2.21　トン/事務所	1.72　トン/事務所　(-22.2%)
	生活系　総排出量	28,914　トン	25,568　トン　(-11.6%)
	１人当たりの排出量※3	253.7　kg/人	229.1　kg/人　(-9.7%)
	合　計　事業系生活系排出量	40,300　トン	33,870　トン　(-16.0%)
再生利用量	直接資源化量	119　トン（ 0.3%)	100　トン　(0.3%)
	総資源化量（リサイクル率）	3,559　トン（ 8.4%)	4,852　トン　(13.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 （年間の発電電力量）	－	－
減量化量	中間処理による減量化量	33,851　トン（84.0%)	26,539　トン　(78.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,136　トン（12.7%)	4,372　トン　(12.9%)

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・中間処理による減量化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量（リサイクル率）は排出量＋集団回収量に対する割合

※２　（１事業所当たりの排出量）＝｛(事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量)｝／（事業所数）

※３　（１人当たりの排出量）＝｛(生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量)｝／（人口）

〈用語の定義〉

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

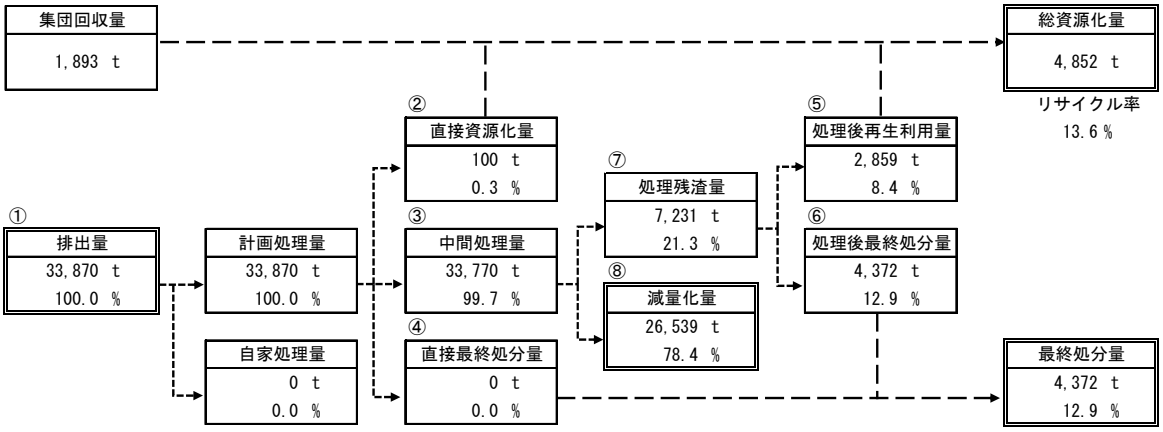

図 2.3　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 12 年度）

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

※リサイクル率は総資源化量÷（排出量＋集団回収量）

表 2.2　目標年度における排出量等の削減率（増加率）

指　標	目　標
排出量（トン）	生活系ごみ、事業系ごみ合わせて年間 33,870 トン以下を目指す。（集団回収されたごみを除く。） 令和４年度実績比約 84.0%となる。
再生利用量（トン）	再生利用量は、集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量を合わせて年間 4,852 トン以上を目指す。 令和４年度実績比約 136.3%となる。
エネルギー回収量（MWh,GJ）	－
最終処分量（トン）	埋立最終処分量は、年間 4,372 トン以下を目指す。 令和４年度実績比約 85.1%となる。

表 2.3　（補足）減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合※1） 令和４年度	目標（割合※1） 令和 12 年度	
渋川市	事業系　総排出量	9,206　トン	6,573　トン	(-28.6%)
	１事業所当たりの排出量※2	2.36　トン/事務所	1.87　トン/事務所	(-20.8%)
	生活系　総排出量	19,651　トン	16,619　トン	(-15.4%)
	１人当たりの排出量※3	258.8　kg/人	234.0　kg/人	(-9.6%)
	合　計　事業系生活系排出量	28,857　トン	23,192　トン	(-19.6%)
	直接資源化量	9　トン（ 0.0%)	0　トン	(　0.0%)
	総資源化量（リサイクル率）	2,770　トン（ 9.0%)	3,423　トン	(13.8%)
	埋立最終処分量	3,671　トン（12.7%)	3,020　トン	(13.0%)
吉岡町	事業系　総排出量	1,723　トン	1,363　トン	(-20.9%)
	１事業所当たりの排出量※2	2.29　トン/事務所	1.71　トン/事務所	(-25.3%)
	生活系　総排出量	5,514　トン	5,550　トン	(　0.7%)
	１人当たりの排出量※3	240.7　kg/人	220.1　kg/人	(-8.6%)
	合　計　事業系生活系排出量	7,237　トン	6,913　トン	(-4.5%)
	直接資源化量	5　トン（ 0.1%)	0　トン	(　0.0%)
	総資源化量（リサイクル率）	487　トン（ 6.5%)	868　トン	(12.1%)
	埋立最終処分量	892　トン（12.3%)	868　トン	(12.6%)
榛東村	事業系　総排出量	457　トン	366　トン	(-19.9%)
	１事業所当たりの排出量※2	0.91　トン/事務所	0.70　トン/事務所	(-23.1%)
	生活系　総排出量	3,749　トン	3,399　トン	(-9.3%)
	１人当たりの排出量※3	247.7　kg/人	221.3　kg/人	(-10.7%)
	合　計　事業系生活系排出量	4,206　トン	3,765　トン	(-10.5%)
	直接資源化量	105　トン（ 2.5%)	100　トン	(　2.7%)
	総資源化量（リサイクル率）	302　トン（ 7.0%)	561　トン	(14.6%)
	埋立最終処分量	573　トン（13.6%)	484　トン	(12.9%)

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量（リサイクル率）は排出量＋集団回収量に対する割合

※２　（１事業所当たりの排出量）＝｛(事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量)｝／（事業所数）

※３　（１人当たりの排出量）＝｛(生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量)｝／（人口）

②生活排水処理の目標

本計画の計画期間中においては、未処理人口の減少を目指し、公共下水道や農業集落排水などの集合処理を整備し、利用を促進していく。

また、集合処理施設のない地域においては合併処理浄化槽の普及を促進し、さらに定期的な点検等がなされるよう適正管理の徹底を促す。

表 2.4　未処理人口に関する現状と目標

		現状（割合） 令和４年度	目標（割合） 令和 12 年度
処理形態別人口	公共下水道	46,368 人　（41.9%）	48,217 人　（47.2%）
	農業集落排水施設等	23,363 人　（21.1%）	22,743 人　（22.3%）
	コミュニティプラント	1,320 人　（1.2%）	1,162 人　（1.1%）
	合併処理浄化槽等	19,037 人　（17.2%）	18,126 人　（17.7%）
	未処理人口	20,538 人　（18.6%）	11,962 人　（11.7%）
	合計	110,626 人	102,210 人
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	1,985 キロリットル	1,129 キロリットル
	浄化槽汚泥量	19,266 キロリットル	16,263 キロリットル
	合計	21,251 キロリットル	17,392 キロリットル

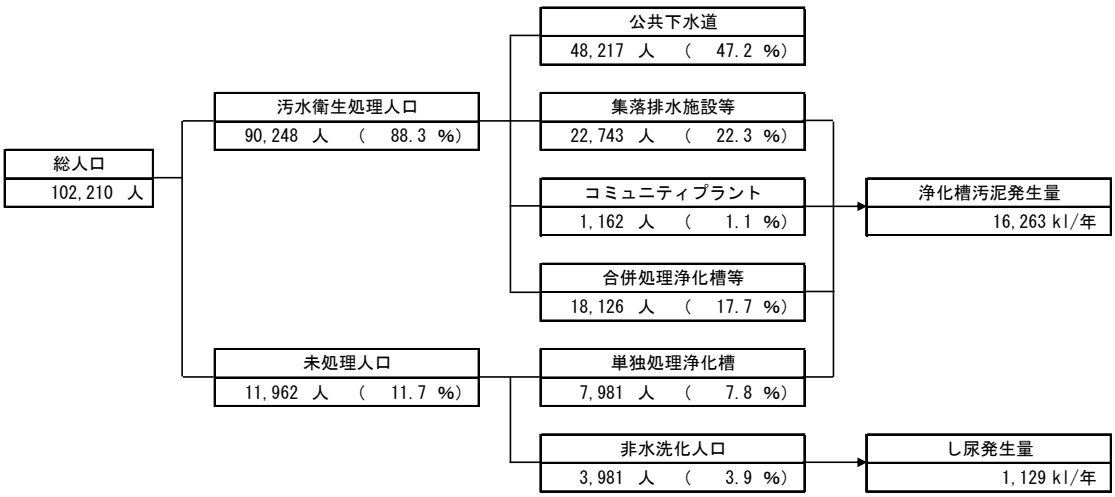

図 2.4　目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 12 年度）

表 2.5　汚水衛生処理人口

指　標	目　標
汚水衛生処理人口（人）	汚水衛生処理人口は 90,248 人、生活排水処理率は 88.3%以上を目指す。 令和４年度実績である約 81.4%と比較すると約 6.9%の上昇となる。
未処理人口（人）	未処理人口は 11,962 人以下となり、令和 12 年度の生活排水未処理率は約 11.7%以下となる。
浄化槽汚泥発生量（kl/年）	浄化槽汚泥は年間 16,263 キロリットル以下を目指す。 令和４年度実績比約 84.4%となる。
し尿発生量（kl/年）	し尿発生量は年間約 1,129 キロリットル以下を目指す。 令和４年度実績比約 56.9%となる。

3　施策の内容

（1）排出抑制、再使用及び再資源化の推進

①排出抑制、再使用及び再資源化に関する施策の現状

本圏域では、一般廃棄物の排出抑制・再使用及び再資源化に関する施策を実施している。一般廃棄物の排出抑制・再使用及び再資源化に関する施策を以下に示す。

ア　家庭での生ごみ処理

構成市町村では、生ごみの排出量を抑制するため、生ごみ処理容器等の購入にあたって補助制度を設けている。

・渋川市

渋川市では生ごみ堆肥化処理容器等購入費補助金交付要綱を設けており、生ごみを分解し、堆肥化する処理容器等を購入した方に対し、購入費用の一部を補助している。

また、家庭から発生する枝葉の減量化を図るため、枝葉破砕機購入費補助金交付要綱を設けており、自家処理用の枝葉破砕機を購入した方に対し、購入費用の一部を補助している。補助の内容を表 3.1 に示す。

表 3.1　補助の内容（渋川市）

区分	補助の内容
生ごみ堆肥化処理容器	購入金額の 1/2 を補助　（3,000 円を限度）
微生物による処理容器	購入金額の 1/2 を補助　（2,000 円を限度）
電気式生ごみ処理機	購入金額の 1/2 を補助　（30,000 円を限度）
枝葉破砕機	購入金額の 1/2 を補助　（10,000 円を限度）

渋川市の生ごみ堆肥化処理容器等購入費補助金及び枝葉破砕機購入費補助金の交付実績を表 3.2 に示す。

表 3.2　生ごみ堆肥化処理容器等購入費補助金及び枝葉破砕機購入費補助金の交付実績

区分	H30	R1	R2	R3	R4
生ごみ堆肥化処理容器	17 基	26 基	18 基	35 基	33 基
微生物による処理容器	0 基	0 基	0 基	1 基	1 基
電動式生ごみ処理機	9 基	10 基	22 基	20 基	23 基
枝葉破砕機	21 台	22 台	36 台	28 台	23 台

・吉岡町

吉岡町では家庭厨芥類の減量と清掃思想の普及を図り、町民の快適な生活環境をつくることを目的に生ごみ堆肥化処理容器（コンポスター）又は電動式生ごみ処理機の購入者に対し補助する、生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱を設けている。補助の内容を表 3.3 に示す。

表 3.3　補助の内容（吉岡町）

区分	補助の内容
コンポスター	購入金額の 1/2 を補助　（3,000 円を限度）
電動式生ごみ処理機	購入金額の 1/2 を補助　（20,000 円を限度）

吉岡町の生ごみ処理機器購入費補助金の交付実績を表 3.4 に示す。

表 3.4　生ごみ処理機器購入費補助金の交付実績

区分	R4
コンポスター	14 基
電動式生ごみ処理機	9 基

※吉岡町は、平成 25 年度まで生ごみ処理機器購入費補助金を実施していたが一度廃止しており、令和４年度から再開したため、直近の実績は令和４年度のみとなっている。

・榛東村

榛東村では、村内の環境美化とごみの減量化を推進するため生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱を設けている。補助の内容を表 3.5 に示す。

表 3.5　補助の内容（榛東村）

区分	補助の内容
生ごみ処理容器	3,000 円を限度、3,000 円未満の場合は購入に 要した費用とする。
電動式生ごみ処理機	購入金額の 1/2 を補助　（20,000 円を限度）

榛東村の生ごみ処理機器購入費補助金の交付実績を表 3.6 に示す。

表 3.6　生ごみ処理機器購入費補助金の交付実績

区分	H30	R1	R2	R3	R4
生ごみ処理容器	11 基	3 基	16 基	14 基	3 基

イ　啓発活動の実施

広報誌、ホームページ、ごみ収集カレンダー等を活用し、住民や事業者にごみ減量化を呼び掛けている。

ウ　レジ袋削減対策

国のレジ袋削減キャンペーンを受けて、マイバック等の普及に努めた。また、レジ袋有料化をきっかけとして、住民がライフスタイルを見つめ直し、プラスチックごみ削減のための行動を、できるところから始めるよう呼び掛けている。

エ　ごみ袋の有料化

本圏域では、ごみ排出量を抑制するため有料指定袋制度を導入している。

指定袋の価格を表 3.7 に示す。

表 3.7　構成市町村における有料指定袋の単価

項目	渋川市	吉岡町	榛東村
可燃ごみ	大：　15 円/枚 中：12.5 円/枚 小：　10 円/枚	大：　15 円/枚 中：　13 円/枚	大：　15 円/枚 小：　13 円/枚
不燃ごみ	大：　15 円/枚 小：　10 円/枚	大：　15 円/枚 中：　13 円/枚	大：　22 円/枚 小：　14 円/枚
粗大ごみ	粗大シール 10 円/枚 (年 4 回)	粗大シール 15 円/枚 (年 2 回)	無料 (年 4 回)

②排出抑制、再使用及び再資源化に関する施策の今後

本圏域では、先に挙げた一般廃棄物の排出抑制・再使用及び再資源化に関する施策を継続していく。さらに以下に示した一般廃棄物の排出抑制・再使用及び再資源化に関する施策の導入を検討している。

生活排水に関しては、浄化槽汚泥が減少するよう施策を進める。

ア　啓発事業

取組１：リサイクル情報の充実

ごみ処理に関する情報をはじめ、ごみの発生・排出抑制、再資源化等を含めて、国・県・市町村の取り組み等の情報を迅速かつ正確に広報誌、チラシ、ホームページ等を使って提供していく。

取組２：地域説明会等によるコミュニケーションの充実

情報提供の充実にあわせて、自治会や環境美化推進協議会などと連携を図り、地域説明会を実施して、住民に対しごみ減量、再資源化への協力を求めていく。また、住民の関心を高めるため、環境や資源循環に関するイベント、シンポジウム、フリーマーケットの開催など意識高揚を図る。

取組３：食品ロス削減の推進

県が実践している「ＭＯＴＴＡＩＮＡＩ運動」への参加を通じて、住民に対して食品ロス削減の必要性や食べ物を無駄にしない行動を定着させるための取組（「３きり運動（食べきり、使いきり、水きり)」、「ぐんまちゃんの食べきり協力店登録制度」など）を推進する。

取組４：レジ袋削減の推進

行政として、それぞれの商工会議所等と連携し、積極的に買い物袋（マイバッグ）の持参運動について広報誌やポスター、インターネット等を活用し呼びかけを行う。

取組５：有料化の導入

ごみの排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化などを目的としたごみの有料化は、循環型社会構築に向けて転換していくための有効な施策手段として位置づけられている。

更なる循環型社会の構築を進めていくため、ごみの有料化を研究していく。

取組６：集団資源回収の推進

地域団体による集団資源回収事業は、地域住民のごみやリサイクルに関する意識の向上や、環境教育の身近な教材としても有効であり、また、回収量に応じた報奨金は地域コミュニティの構築にも活用できると考えられることから、今後も報奨金交付制度を継続するとともに、広報誌などによる情報提供などの支援を実施する。

取組７：転入者への啓発

転入者、外国人等に対してのごみの発生抑制、分別排出等について周知を徹底する。

<u>イ　分別排出の徹底</u>

取組８：資源ごみ等の分別排出の徹底

集団資源回収を推進するとともに、更なる資源化を目指すため、資源ごみ等の分別排出の徹底を図る。また、紙類等の資源化を推進するため、分別品目に古紙類等を追加することについて検討する。

なお、資源化業者による収集から資源化まで一括して委託する直接資源化等の効率的かつ経済的な収集・資源化方法の導入についても検討する。

取組９：プラスチック類の分別収集

現在、プラスチック類は可燃ごみとして収集し、焼却処理しているが、国が示した「プラスチック資源循環戦略」では新たに「プラスチック資源」と位置づけ、プラスチック全般の一括収集していく方向性が示されている。

令和６年度からはプラスチック類のうち、プラスチック製容器包装と原材料がプラスチック100％のプラスチック使用製品廃棄物については、分別、一括収集を実施している。

ウ　環境学習

取組 10：学習機会の提供

職員が出向く説明会や出前講座及び施設見学会等により、情報提供、意識啓発、要望の把握に努める。また、実施に当たっては、環境問題や廃棄物問題に取り組む団体等と連携して、より効果的な学習とする。

取組 11：子供を対象とした事業の充実

子供を対象とした環境学習として次のような事業を行う。

・学習用の教材を作成し、ごみの発生抑制、再資源化についての意義、効果について啓発する。
・循環型社会をテーマにした学習会の開催や、ごみの減量・リサイクルをテーマにしたポスターの公募、親子で参加するリサイクル体験等を実施し、実体験を通した意識啓発を図る。
・教育関連部署、団体等と連携し、小・中学生を対象とした環境教育や体験学習を推進する。

エ　事業系ごみ対策

取組 12：事業者に対する取組

事業系の一般廃棄物については、自ら減量化、再資源化、適正処理を行うように啓発する。なお、事業者がごみを排出する場合には、直接、処理施設へ持ち込むか、許可業者に収集を依頼するように促す。

また、生産、流通、消費、廃棄の各場面において、ごみの発生を抑制し、再資源化が図れるようサービスのあり方について工夫を促す。

取組 13：搬入物検査の実施

許可業者による搬入物の搬入物検査を行い、処理できないものが搬入されないように取り組んでいる。今後も検査を継続し、適正処理に取り組む。

取組 14：リサイクル品の利用促進

事業活動において積極的にリサイクル製品や環境に配慮した商品を取り揃え、事業者もそれらの商品を活用するよう要請する。また、店頭回収等の実施・協力により、資源の有効利用と環境保全を推進するよう指導していく。

取組 15：事業者間の協力

事業者自らが資源のリサイクルルートや適正処理を図ることが困難な場合も考慮し、事業者間での連携、協力を促進するための機会や情報の提供等の支援策について検討する。

取組 16：多量排出事業所への指導による削減の推進

ごみの多量排出事業者は、定期的に月 1 回以上排出する事業所としており、現在は「届け出」を事前に提出し、ごみの種類や数量等を事前チェックしている。引き続き現体制を継続するとともに、今後は廃棄物の減量化・再資源化に関する項目も追加し、計画的にごみ量の削減を促進する。

オ　生活排水対策

取組 17：合併処理浄化槽の普及促進

下水道及び農業集落排水処理区域外については、合併処理浄化槽の設置を促進する。合併処理浄化槽の設置や転換を行う際の補助制度について周知を図る。

取組 18：浄化槽の適正管理

合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽は、点検や清掃を適正に管理がされるように周知を図る。

取組 19：集合処理の推進

下水道及び農業集落排水処理等の整備を今後も積極的に推進する。

取組 20：下水道及び農業集落排水処理の利用促進

下水道及び農業集落排水処理区域内で整備が終了し、利用が可能な地域については、それぞれの施設への接続を促進する。

水洗化に際して、融資制度の活用について、周知を図る。

（2）処理体制

① 生活系ごみの処理体制の現状と今後

令和 5 年度以前の分別区分を表 3.8 に、令和６年度以降の分別区分を表 3.9 に示す。プラスチック類はこれまで可燃ごみとしてきたが、令和６年度からプラスチック製容器包装廃棄物と原材料が100%プラスチックのプラスチック使用製品廃棄物については分別収集を実施している。

また、それぞれの処理方法を表 3.10 に示す。収集したごみは、渋川地区広域圏清掃センターで一括して処理をしているが、それ以外に各市町村が資源ごみの集団回収を実施している。

さらに、渋川地区広域圏清掃センター内のごみ焼却施設は稼働から約 30 年経過しているため、今後も廃棄物の安定的処理を実現するため、基幹的設備改良工事を行うことを検討している。

表 3.8　ごみの分別区分（令和 5 年度以前）

項目	対象物
可燃ごみ	紙類、生ごみ、繊維類、プラスチック類、ゴム・皮革製品、その他
不燃ごみ（危険物）	金属類、ガラス・陶磁器、乾電池、小型家電製品※、カセットボンベ・スプレー缶（別袋）
資源ごみ　ペットボトル	ジュース、酒、醤油容器で識別のあるもの
資源ごみ　ガラスびん（無色、茶色、その他）	ドリンク剤、食品、調味料、飲料等のガラスびん
粗大ごみ	木・竹、家具類、寝具類、家電製品

※家電リサイクル法に該当しない小型家電製品。

表 3.9　ごみの分別区分（令和 6 年度以降）

項目	対象物
可燃ごみ	紙類、生ごみ、繊維類、プラスチック類（資源ごみプラスチック資源以外）、ゴム・皮革製品、その他
不燃ごみ（危険物）	金属類、ガラス・陶磁器、乾電池、小型家電製品※、カセットボンベ・スプレー缶（別袋）
資源ごみ　ペットボトル	ジュース、酒、醤油容器で識別のあるもの
資源ごみ　ガラスびん（無色、茶色、その他）	ドリンク剤、食品、調味料、飲料等のガラスびん
資源ごみ　プラスチック資源	プラスチック製容器包装、プラスチック使用製品（原材料 100%プラスチック）
粗大ごみ	木・竹、家具類、寝具類、家電製品

※家電リサイクル法に該当しない小型家電製品。

表 3.10　渋川地区広域圏構成市町村の生活ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和４年度）：渋川市・吉岡町・榛東村			
区別区分	処理方法	処理施設等	排出量（t）
可燃ごみ	焼却　→　最終処分	渋川地区広域圏清掃センター（ごみ焼却施設）　→　渋川地区広域圏清掃センター（エコ小野上処分場）	31,160
不燃ごみ	破砕　→　最終処分	渋川地区広域圏清掃センター（粗大ごみ処理施設）　→　渋川地区広域圏清掃センター（エコ小野上処分場）	
資源ごみ（ペットボトル）	選別・圧縮　→　資源化	渋川地区広域圏リサイクルセンター　→　容リ協※2・民間業者	
資源ごみ（ガラスびん）	選別　→　資源化	渋川地区広域圏リサイクルセンター　→　容リ協※2	
粗大ごみ	破砕　→　最終処分等	渋川地区広域圏清掃センター（粗大ごみ処理施設）　→　渋川地区広域圏清掃センター（エコ小野上処分場）	
古紙類	各市町村による資源化	民間資源化施設	
びん類	各市町村による資源化	民間資源化施設	
金属類	各市町村による資源化	民間資源化施設	
布類	各市町村による資源化	民間資源化施設	

今後（令和 12 年度）：渋川市・吉岡町・榛東村			
区別区分	処理方法	処理施設等	排出量（t）
可燃ごみ	焼却　→　最終処分	渋川地区広域圏清掃センター（ごみ焼却施設）※1　→　次期最終処分場（吉岡町　上野田）	27,461
不燃ごみ	破砕　→　最終処分	渋川地区広域圏清掃センター（粗大ごみ処理施設）　→　次期最終処分場（吉岡町　上野田）	
資源ごみ（ペットボトル）	選別・圧縮　→　資源化	渋川地区広域圏リサイクルセンター　→　容リ協※2・民間業者	
資源ごみ（ガラスびん）	選別　→　資源化	渋川地区広域圏リサイクルセンター　→　容リ協※2	
資源ごみ（プラスチック資源）	一時保管　→　選別・圧縮・梱包　→　資源化	渋川地区広域圏清掃センター（ストックヤード）　→　民間業者　→容リ協※2	
粗大ごみ	破砕　→　最終処分等	渋川地区広域圏清掃センター（粗大ごみ処理施設）　→　次期最終処分場（吉岡町　上野田）	
古紙類	各市町村による資源化	民間資源化施設	
びん類	各市町村による資源化	民間資源化施設	
金属類	各市町村による資源化	民間資源化施設	
布類	各市町村による資源化	民間資源化施設	

※１：令和 12 年度のごみ焼却施設は基幹的設備改良実施済みの施設
※２：容リ協　日本容器包装リサイクル協会

② 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの処理は、生活系ごみの分別区分に準じて実施している。また、定期的に月１回以上排出する事業所を多量排出事業者としている。今後は多量排出事業者にごみの減量化、再資源化を指導していく。

③ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

「渋川地区広域市町村圏振興整備組合廃棄物の処理及び清掃等に関する条例」に定めるとおり、産業廃棄物の処理は一般廃棄物とあわせて処理することができ、かつ一般廃棄物の処理に支障がない範囲内で行っている。

④ 生活排水の処理体制の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道、農業集落排水、コミュニティプラントの整備計画のない区域において、合併浄化槽の整備を進めることによって、生活排水処理率の向上に努める。

（3）処理施設等の整備

（2）処理体制に示した統一後の分別区分及び処理体制で行うため、表 3.11 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3.11　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 （全体事業期間）	国土強靭化	プラ要件化の経過措置の適用事業
1	渋川地区広域圏清掃センター（ごみ焼却施設）	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	処理量：232.5t/日	渋川市行幸田	令和 8 年度～令和 10 年度	―	―
2	次期最終処分場（吉岡町上野田・名称未定）	最終処分場施設整備事業	埋立容量：60,000㎥	吉岡町上野田	令和 9 年度～令和 11 年度	―	―

（整備理由）
事業番号１　既存施設の老朽化
事業番号２　既存施設の逼迫

（4）施設整備に関する計画支援事業

（3）の施設整備に先立ち、表 3.12 のとおり計画支援事業を行う。

表 3.12　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	プラ要件化の経過措置の適用事業
1	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（事業番号１）に係る長寿命化総合計画策定及び発注支援業務	発注仕様書作成	令和６、７年度	―
2	最終処分場施設整備事業（事業番号２）に係る測量調査	測量	令和６年度	―
	最終処分場施設整備事業（事業番号２）に係る地質調査	地質調査	令和６年度	―
	最終処分場施設整備事業（事業番号２）に係る基本計画	基本計画	令和６年度	―
	最終処分場施設整備事業（事業番号２）に係る基本設計	基本設計	令和７年度	―
	最終処分場施設整備事業（事業番号２）に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	令和８年度	―
	最終処分場施設整備事業（事業番号２）に係る実施設計	実施設計	令和８年度	―

（5）災害廃棄物処理計画策定支援事業

災害廃棄物処理計画は、構成市町村ごとに策定している。計画名及び策定年月を表 3.13 に示す。

また、本組合においても、国・県・構成市町村の意見を踏まえて、災害廃棄物処理計画の策定を検討する。

表 3.13　災害廃棄物処理計画

市町村	計画名	策定年月
渋川市	渋川市災害廃棄物処理計画	令和４年３月
吉岡町	吉岡町災害廃棄物処理計画	令和５年３月
榛東村	榛東村災害廃棄物処理計画	令和５年３月

（6）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

住民・事業者・行政の連携

取組１：交流機会の創出

循環型社会を推進するためには、住民・事業者・行政のいずれかの活動だけでは達成できないため、相互に連携して取り組まなければならない。

そのため、三者それぞれの活動に関する情報交換や連携を強化し、交流の機会を創出していく必要がある。

既存組織の活用や、協働事業の実施主体として新たな組織を設置する等、三者の交流機会の創出に努める。

環境美化の推進

取組２：環境美化推進協議会等による環境美化

住民が快適な環境の中で文化的な生活を営み、良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、環境美化推進協議会等による環境の保全と創造に取り組んでいく。

再生利用品の需要拡大

取組３：再生利用品の啓発

行政において、コピー用紙等の再生利用品を率先して利用する。また、リサイクルフェア等のイベントで、リサイクル品の展示や無償提供を行うとともに、住民の啓発に努める。

不法投棄の対策

取組４：不法投棄対策の強化

①ごみ散乱の予防と撤去

環境美化、住民の環境意識の高揚を図ることを目的とし、不法投棄されたごみを住民参加型による回収活動を行う。

②パトロール、監視の強化、注意の呼び掛け

不法投棄の防止及び早期発見等を目的とし、地区の衛生役員等による、不法投棄に関する監視活動及び情報の提供等を今後も実施する。

適正処理困難物の対策

取組５：適正な処理処分の指導

組合で処理できないごみは排出者が自ら専門の処理業者に処理を依頼する等して処理する。また、再資源化を念頭に置き、ルートを調査検討することとし、適正な処理を行う仕組みを確立する。

取組６：特別管理一般廃棄物への対応

感染性医療廃棄物については、医療機関等、排出者が責任をもって処理・処分しており、適正な処理が実施されている。

取組７：各種リサイクル法に基づくリサイクル

各種リサイクル法に基づく製品等は、排出者が自らリサイクルするよう周知・指導する。

災害廃棄物の対策

取組８：災害廃棄物の迅速な処理

災害発生時に備え、県・近隣市町村との連携を図りながら、災害時に発生する廃棄物の収集・運搬・処理・処分が迅速に行えるよう、国・県・構成市町村の意見を踏まえて、災害廃棄物処理計画の策定を検討する。

非感染性廃棄物の対応

取組９：家庭から排出される医療系廃棄物の対応

「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物マニュアル」により、在宅医療に伴い家庭から排出される非感染性の医療系廃棄物は一般廃棄物に該当するため、原則として市町村が処理責任を負うことになっている。

家庭から排出される医療系廃棄物については、同マニュアル及び市町村の実情に適応した収集・運搬及び処理を行えるように、関係機関との連携を図り、情報提供・意識啓発を推進する。

４　計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

渋川地区広域圏では、計画の進捗状況を把握しその結果を公表する。また、進捗状況に応じて必要な場合に県及び国と意見交換しつつ、計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画に反映させるものとする。

（添付資料）

添付資料１：対象地域図

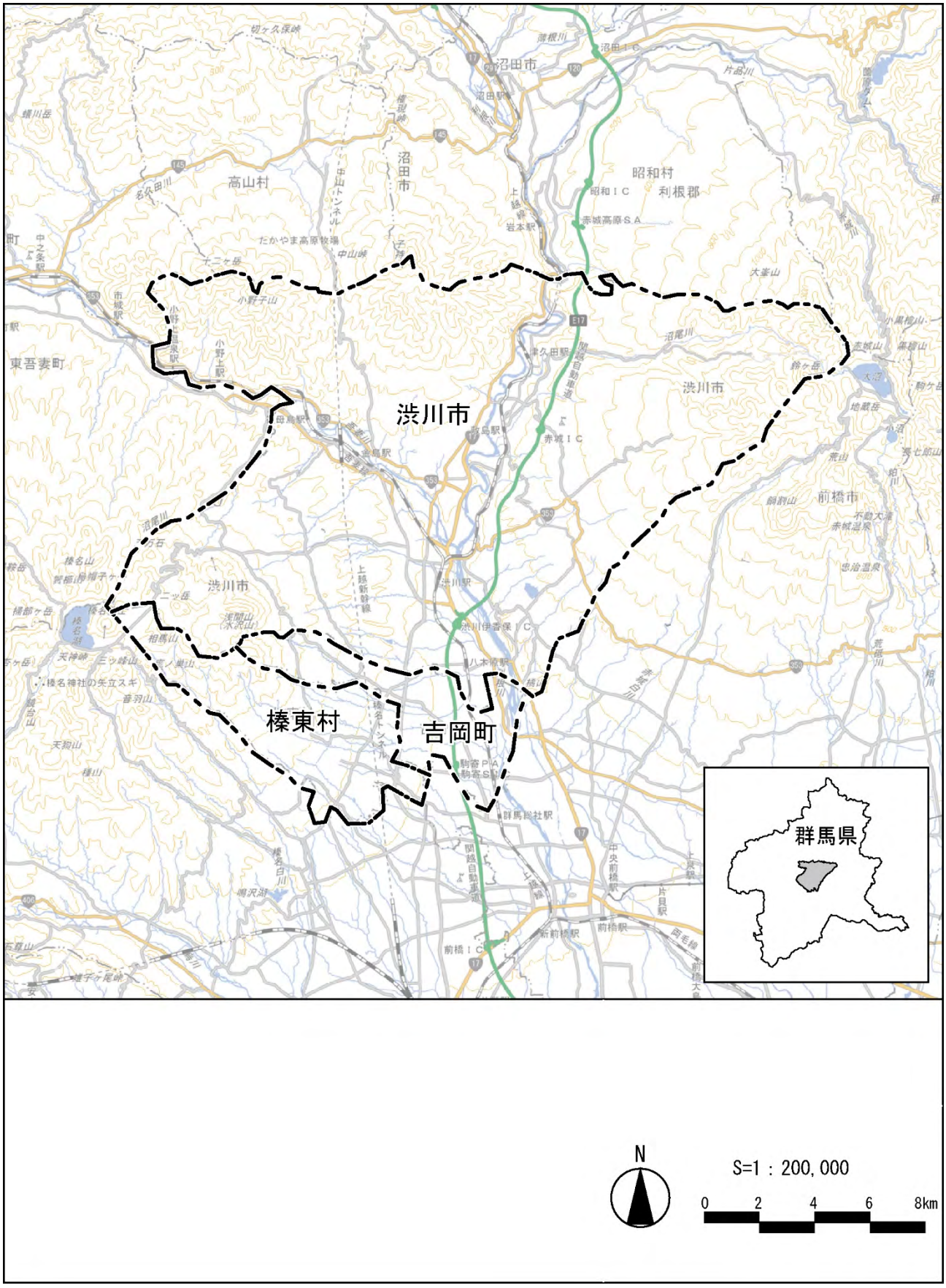

添付資料２：地域内の施設の現状と予定（位置図）

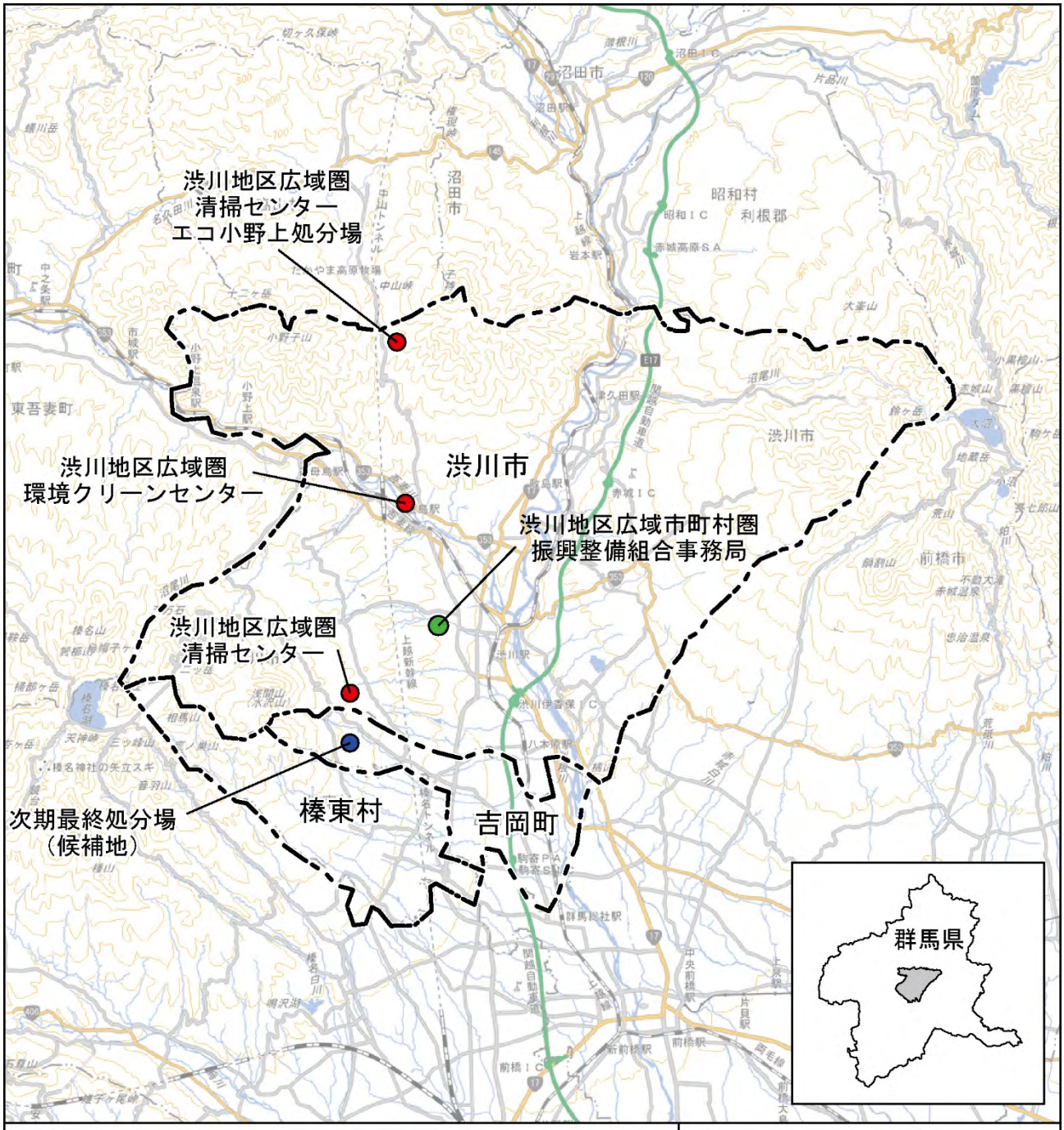

添付資料３：廃棄物処理施設の所在する地域のハザードマップ

施設名	渋川地区広域圏 清掃センター
住所	渋川市行幸田 3153 番地 2

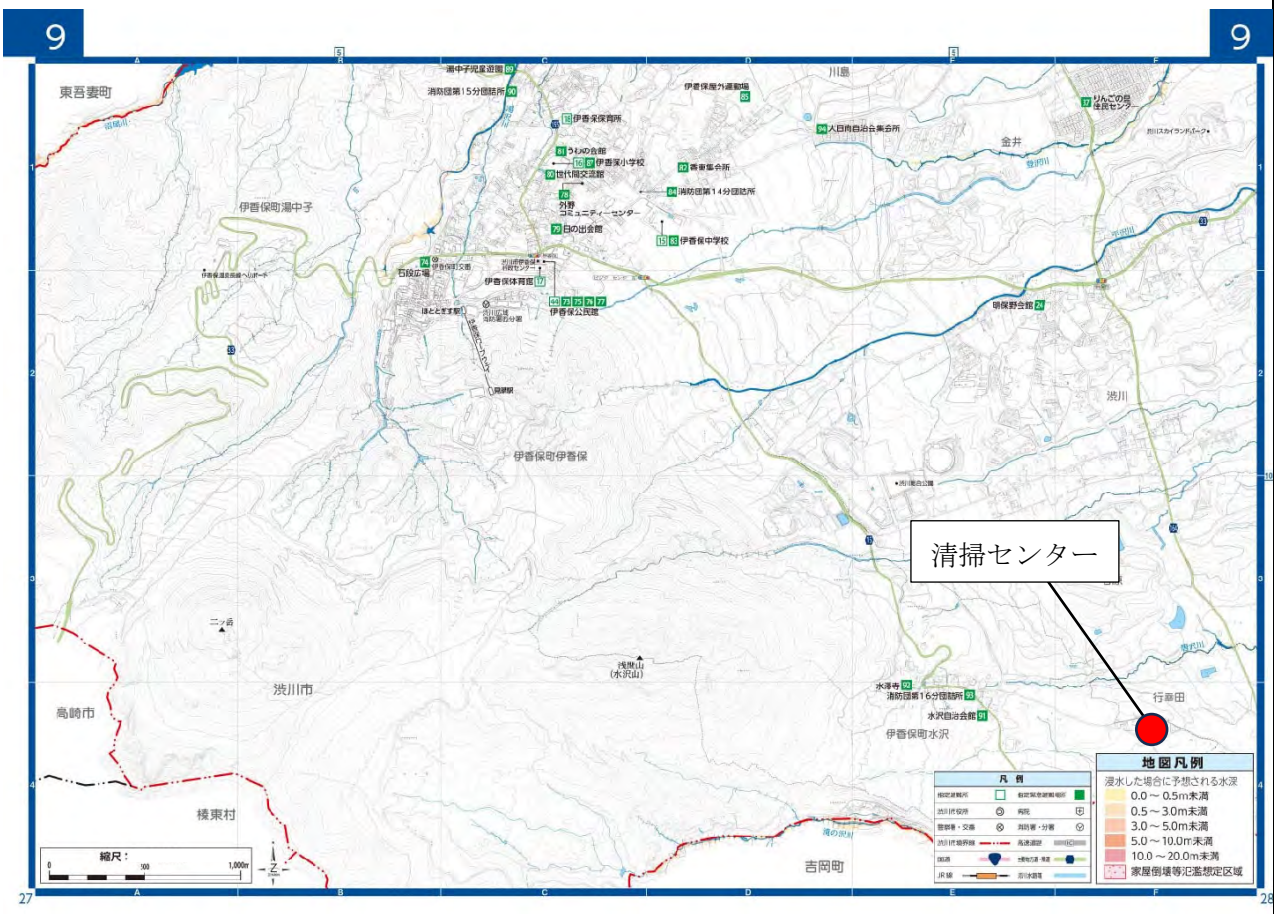

図 3.1　渋川地区広域圏 清掃センター周辺

施設名	渋川地区広域圏 清掃センター エコ小野上処分場
住所	渋川市小野子 3665 番地

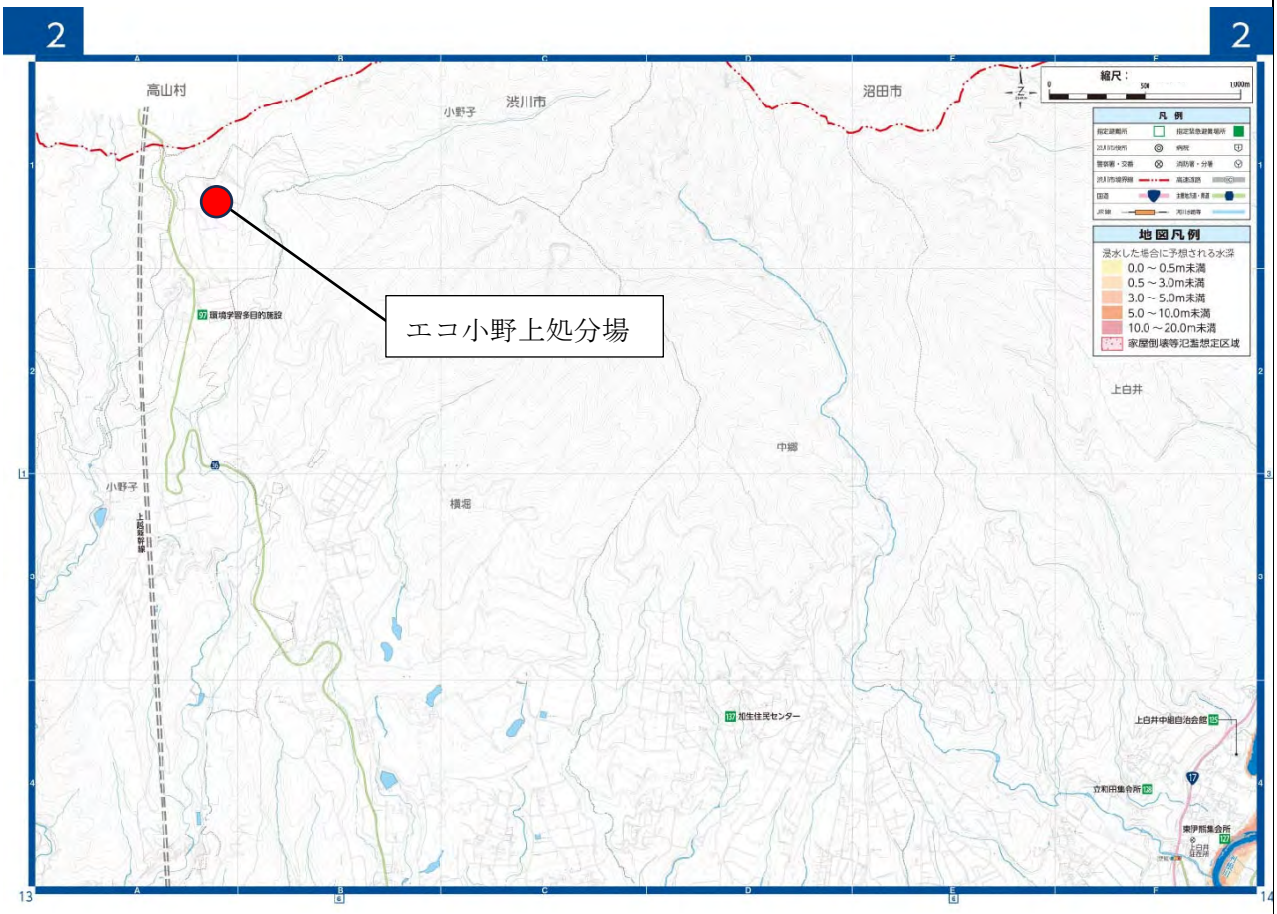

図 3.2　渋川地区広域圏 清掃センター エコ小野上処分場周辺

施設名	渋川地区広域圏 環境クリーンセンター
住所	渋川市川島 110 番地

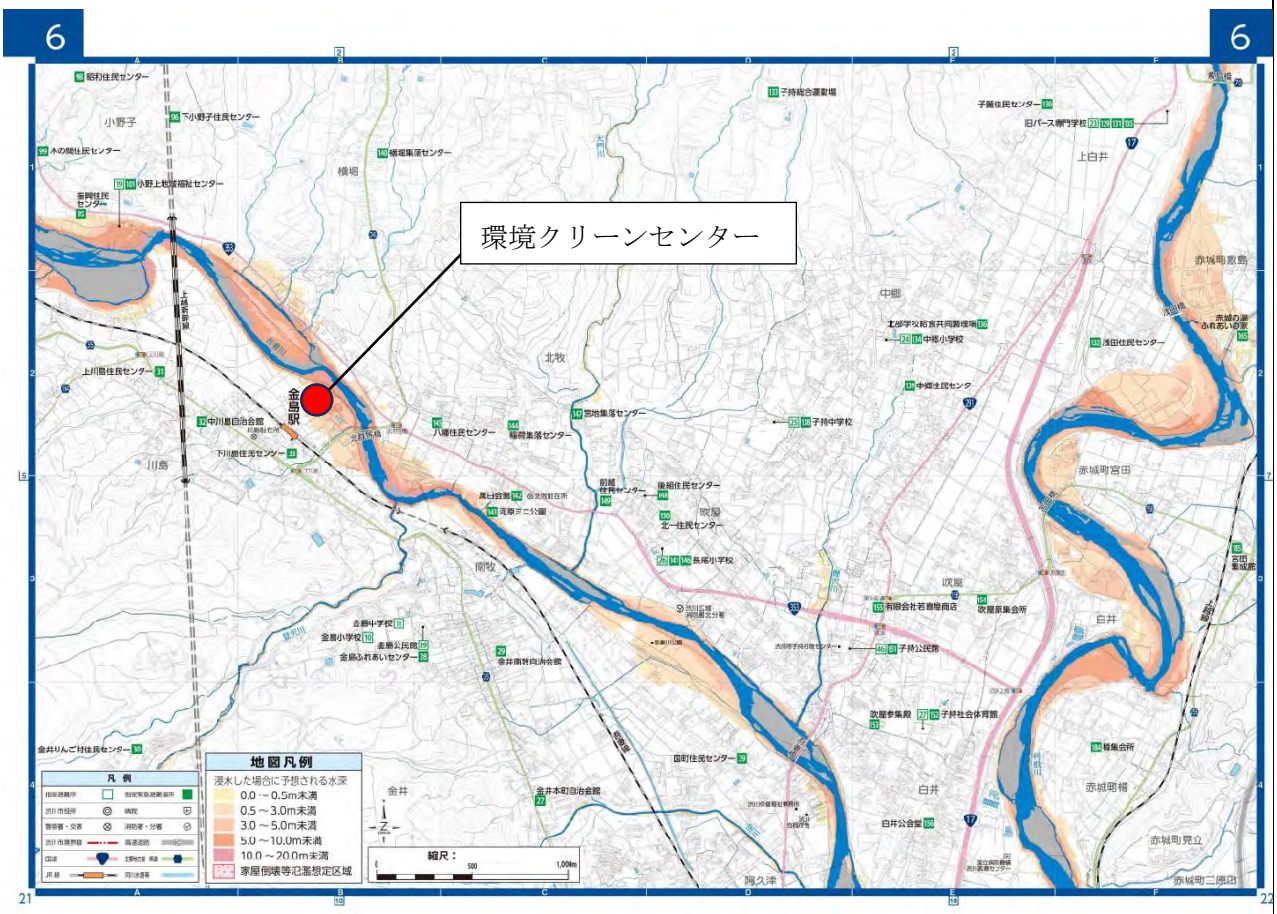

図 3.3　渋川地区広域圏 環境クリーンセンター　周辺

施設名	次期最終処分場（候補地）
住所	吉岡町上野田

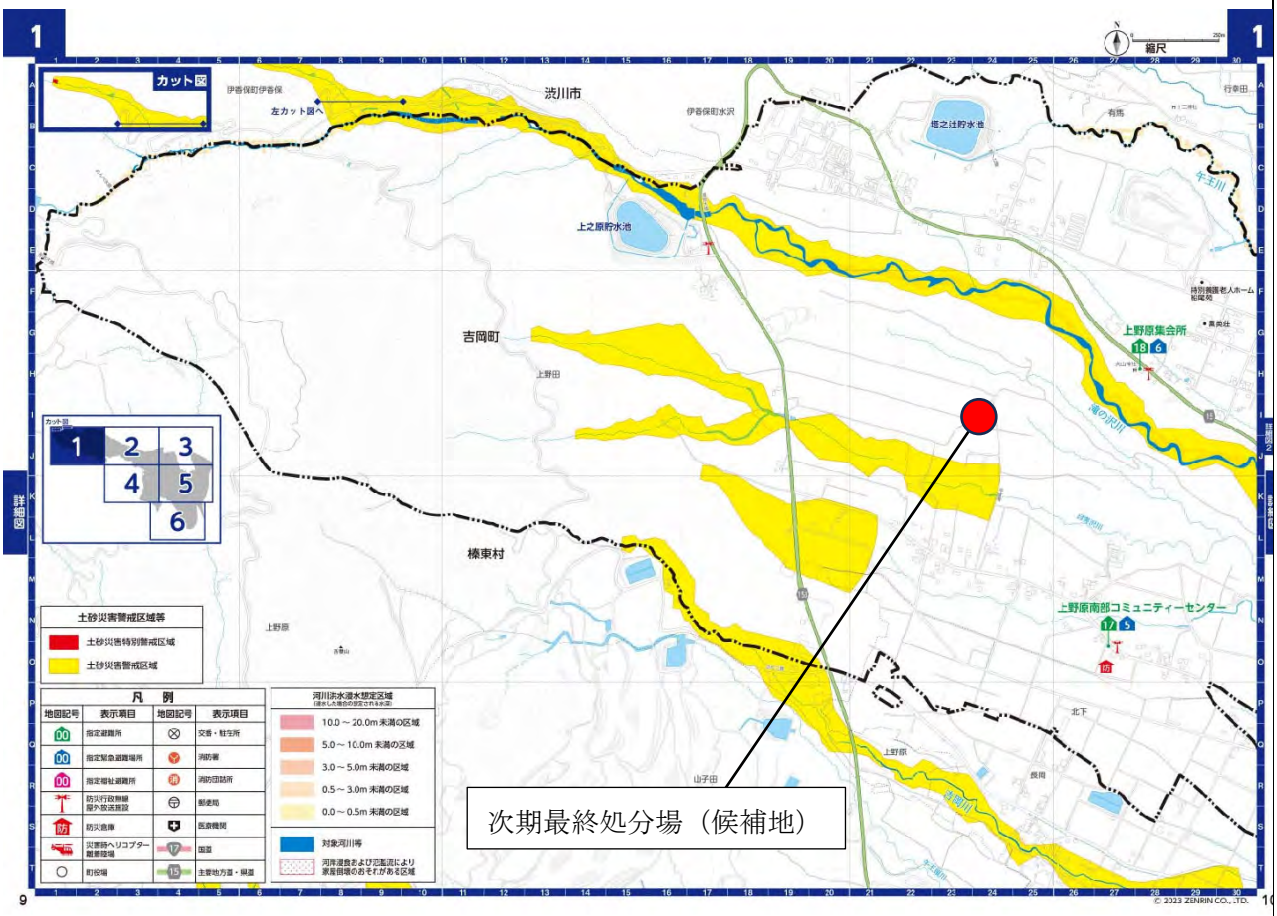

図 3.4　次期最終処分場（候補地）　周辺

添付資料４：排出廃棄物量等の変動

表 4.1　排出廃棄物量等の変動

本計画対象年度	単位					
実績・推計		実績	実績	実績	実績	実績
年度		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人口	人	113,349	112,456	111,666	111,120	110,459
事業所数※	事業所	5,383	5,241	5,200	5,159	5,119
生活系総排出量	t	29,454	30,308	29,105	28,914	27,830
事業系総排出量	t	12,025	11,101	11,152	11,386	11,560
１人当たりの排出量	kg/人	253.6	263.1	254.2	253.7	245.7
１事業所当たりの排出量	t/事業所	2.23	2.12	2.14	2.21	2.26
総資源化量	t	3,919	3,761	3,689	3,559	3,328
エネルギー回収量	－	－	－	－	－	－
最終処分量	t	5,359	5,503	5,147	5,136	4,963

本計画対象年度	計画開始					計画最終	目標年度
実績・推計	推計	推計	推計	推計	推計	推計	推計
年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人口	108,530	107,549	106,482	105,413	104,348	103,277	102,210
事業所数※	5,079	5,038	4,997	4,956	4,916	4,876	4,836
生活系総排出量	28,544	28,060	27,549	27,043	26,552	26,054	25,568
事業系総排出量	10,068	9,773	9,463	9,167	8,880	8,585	8,302
１人当たりの排出量	253.1	249.2	245.1	241.1	237.2	233.2	229.1
１事業所当たりの排出量	1.98	1.94	1.89	1.85	1.81	1.76	1.72
総資源化量	3,977	4,134	4,286	4,432	4,575	4,712	4,852
エネルギー回収量	－	－	－	－	－	－	－
最終処分量	5,071	4,957	4,836	4,717	4,604	4,486	4,372

※事業所数は、経済センサス基礎調査（2009、2014、2019）結果を元データとして、トレンド法にて推計している。

※（１人当たりの排出量）＝｛(生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量)｝／（人口）

※（１事業所当たりの排出量）＝｛(事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量)｝／（事業所数）

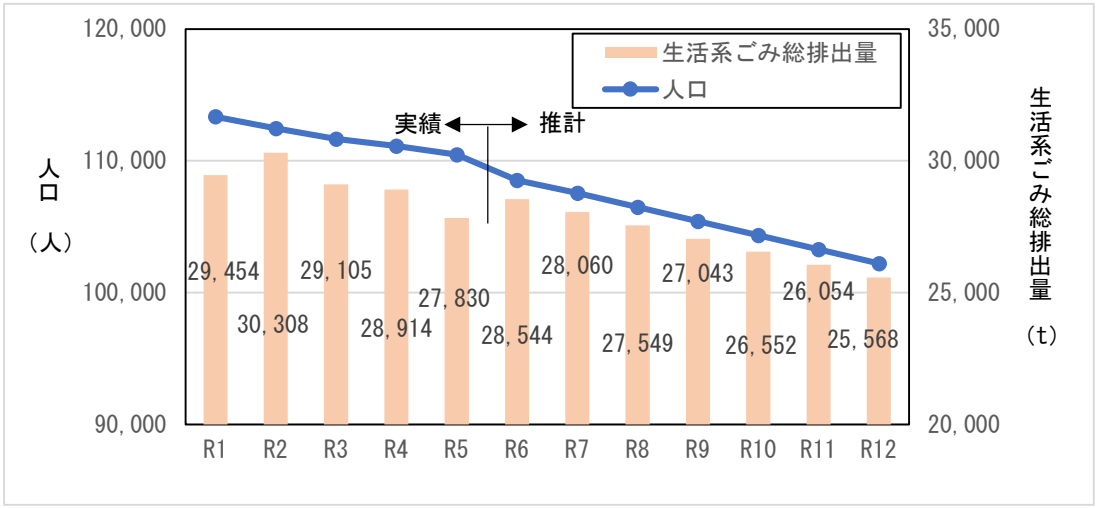

図 4.1　人口と生活系ごみ総排出量の推移

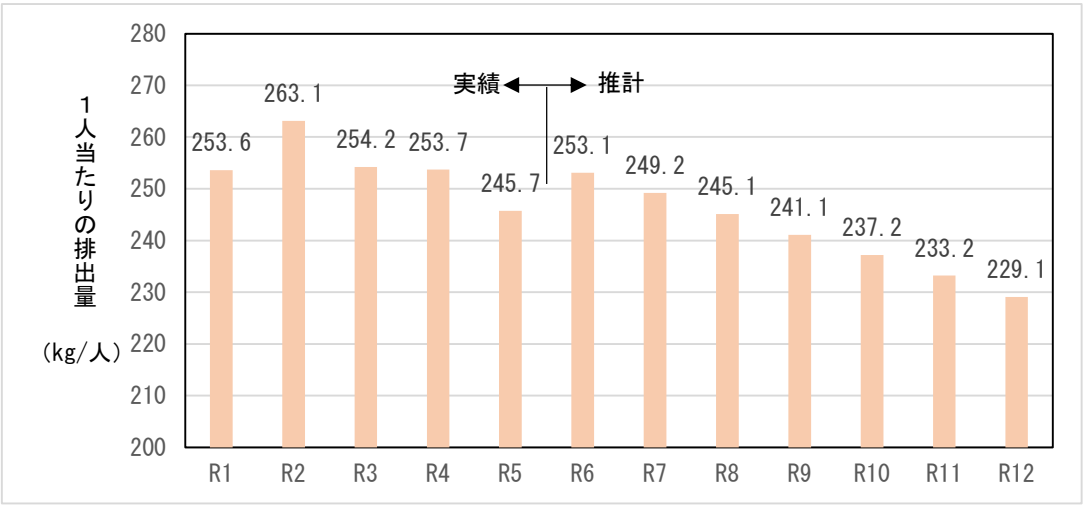

図 4.2　1 人当たりの排出量の推移

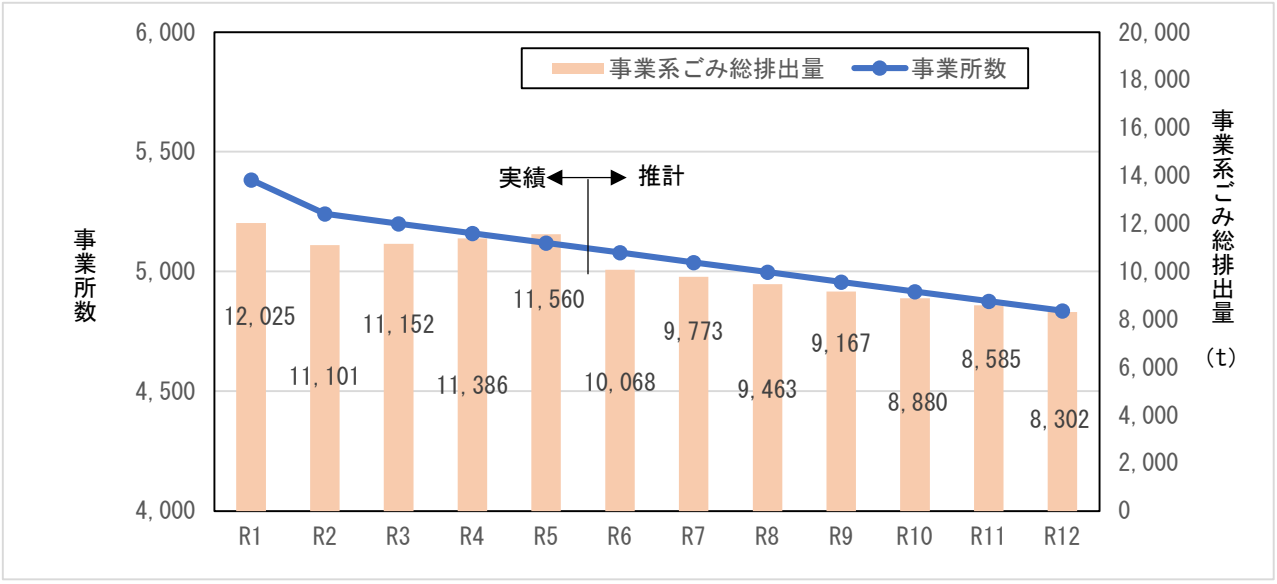

図 4.3　事業所数と事業系ごみ総排出量の推移

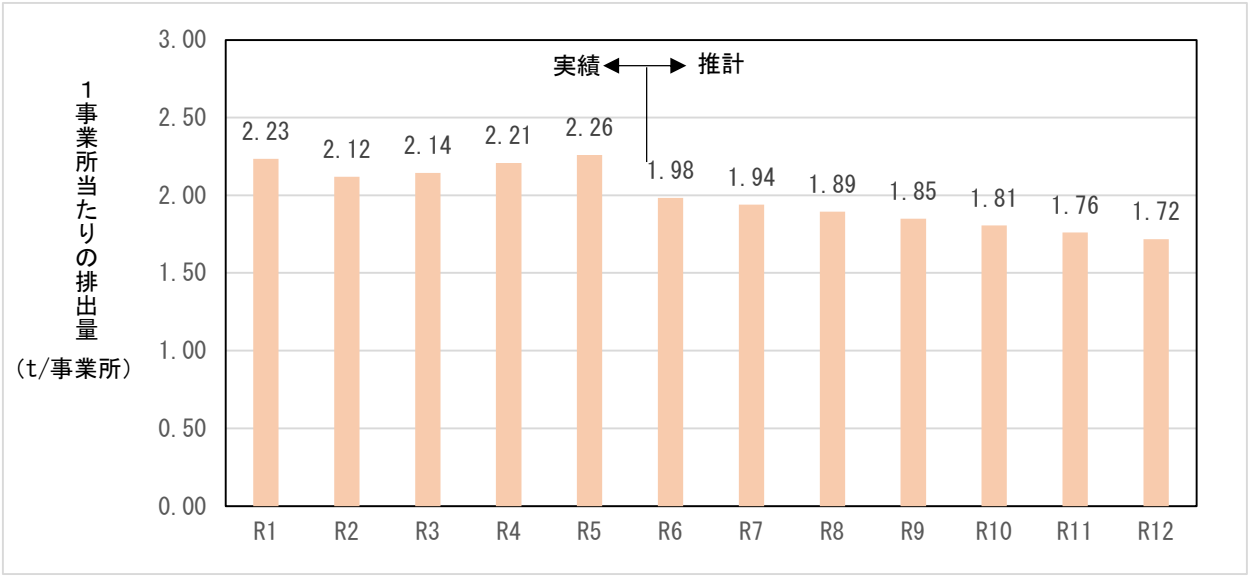

図 4.4　１事業所当たりのごみ排出量

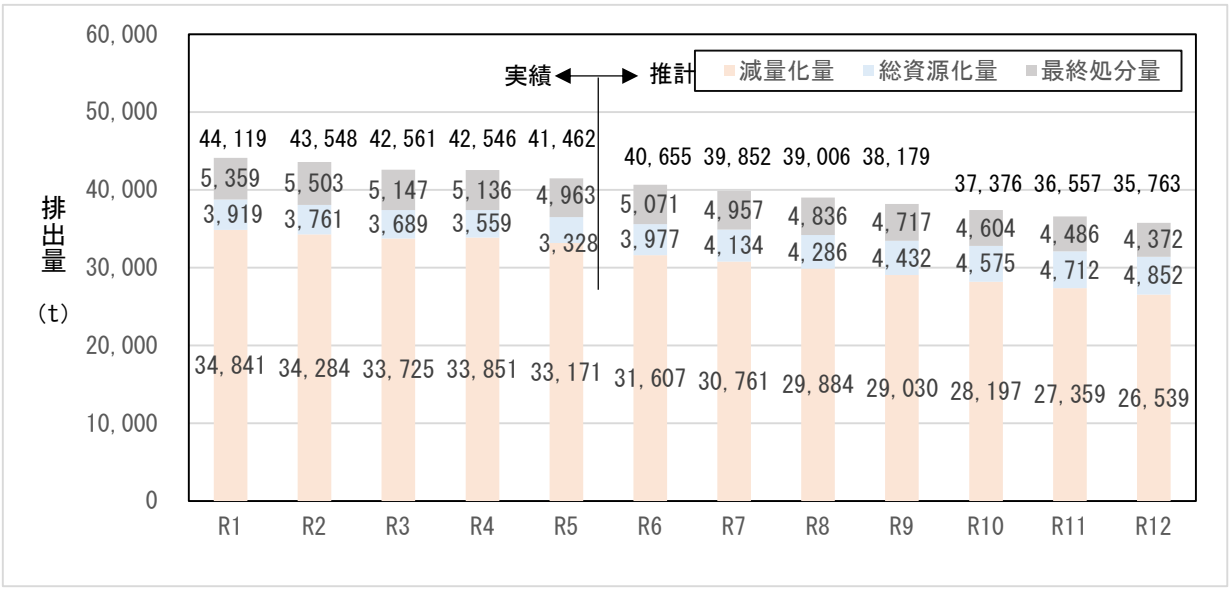

図 4.5　ごみ排出量と減量化量、総資源化量、最終処分量の推移

様式１

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表１

１　地域の概要

（１）地域名	渋川地区広域圏	（２）地域内人口	110,589 人 （令和２年 10 月１日）	（３）地域面積	288.65km^2
（４）構成市町村等名	渋川市・吉岡町・榛東村 渋川地区広域市町村圏振興整備組合	（５）地域の要件	人口　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他		
（６）構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：渋川市、吉岡町、榛東村 設立されていない場合、今後の見通し		設立年月日：昭和 46 年９月１日設立		

※交付要領で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

２　一般廃棄物の減量化、再利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状（排出量等に対する割合）					目標
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和 12 年度
排出量	事業系　総排出量（トン）	12,025	11,101	11,152	11,386	11,560	8,302（R04 比 -27.1%）
	１事業所当たりの総排出量（トン/事業所）	2.23	2.12	2.14	2.21	2.26	1.72（R04 比 -22.2%）
	生活系　総排出量（トン）	29,454	30,308	29,105	28,914	27,830	25,568（R04 比 -11.6%）
	１人当たりの総排出量（kg/人）	253.6	263.1	254.2	253.7	245.7	229.1（R04 比　-9.7%）
	合計　事業系生活系の総排出量合計（トン）	41,479	41,409	40,257	40,300	39,390	33,870（R04 比 -16.0%）
再生利用量	直接資源化量（トン）	84(0.2%)	100(0.2%)	117(0.3%)	119(0.3%)	102(0.2%)	100（ 0.3%）
	総資源化量（トン）	3,919(8.9%)	3,761(8.6%)	3,689(8.7%)	3,559(8.4%)	3,328(8.0%)	4,852（13.6%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量　MWH）	－	－	－	－	－	－
	エネルギー回収量（年間の熱利用量　　GJ）	－	－	－	－	－	－
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	5,359(12.9%)	5,503(13.3%)	5,147(12.8%)	5,136(12.7%)	4,963(12.6%)	4,372（12.9%）

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3　一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

（1）現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	渋川地区広域圏清掃センターごみ焼却施設	組合	ストーカ式	116.25/24h×2炉（232.5t/日）	平成５年３月	－	－	ハザードマップより、想定最大規模の降雨があった場合でも、浸水が起こらない地区となっている。	
粗大ごみ処理施設	渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	組合	せん断及び回転式破砕機	40t×5h×1基	平成５年３月	－	－		
し尿汚泥処理施設	渋川地区広域圏清掃センターし尿汚泥処理施設	組合	ロータリーキルン	15t/日	平成14年３月	－	－		
リサイクルセンター	渋川地区広域圏リサイクルセンター	組合	選別・圧縮	ペットボトル：0.7t/5h ガラスびん：4.2t/5h	平成12年４月	－	－		
最終処分施設	渋川地区広域圏清掃センターエコ小野上処分場	組合	サンドイッチ方式	70,000m³※	平成26年12月	令和11年12月（受入停止予定）	－		
し尿処理施設	渋川地区広域圏環境クリーンセンター	組合	標準脱窒素処理＋高度処理	94kl/日	昭和58年10月	令和17年3月（予定）	－	ハザードマップより、想定最大規模の降雨があった場合に、0.5mから3.0m未満の浸水が予測される区域である。 浸水が起きた場合、近隣自治体との連携を図る予定である。	

組合：渋川地区広域市町村圏振興整備組合
※埋立容量

（２）更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無	廃焼却解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	渋川地区広域圏清掃センター ごみ焼却施設	組合	ストーカ式	116.25/24h×2炉 (232.5t/日)	令和11年3月	老朽化による	無	未定	ハザードマップより、想定最大規模の降雨があった場合でも、浸水が起こらない地区となっている。	ー	
最終処分施設	次期最終処分場 （吉岡町上野田・名称未定）	組合	未定	60,000m^3※	令和12年1月	既存施設の逼迫	無	未定		ー	

組合：渋川地区広域市町村圏振興整備組合

※：埋立容量

4　生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和 12 年度
総人口		112,602	111,708	111,165	110,626	109,797	102,210
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は 汚水処理人口普及率	43,461	44,206	45,410	46,368	48,003	48,217
農業集落排水 処理施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は 汚水処理人口普及率	23,437	23,472	23,386	23,363	23,919	22,743
コミュニティ プラント	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は 汚水処理人口普及率	1,847	1,791	1,327	1,320	1,295	1,162
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は 汚水処理人口普及率	19,881	19,213	18,780	19,037	17,064	18,126
未処理人口	汚水衛生未処理人口	8,128	7,781	7,582	6,641	6,387	3,981
単独処理浄化槽	汚水衛生未処理人口	15,848	15,245	14,680	13,897	13,129	7,981

※参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付すること。

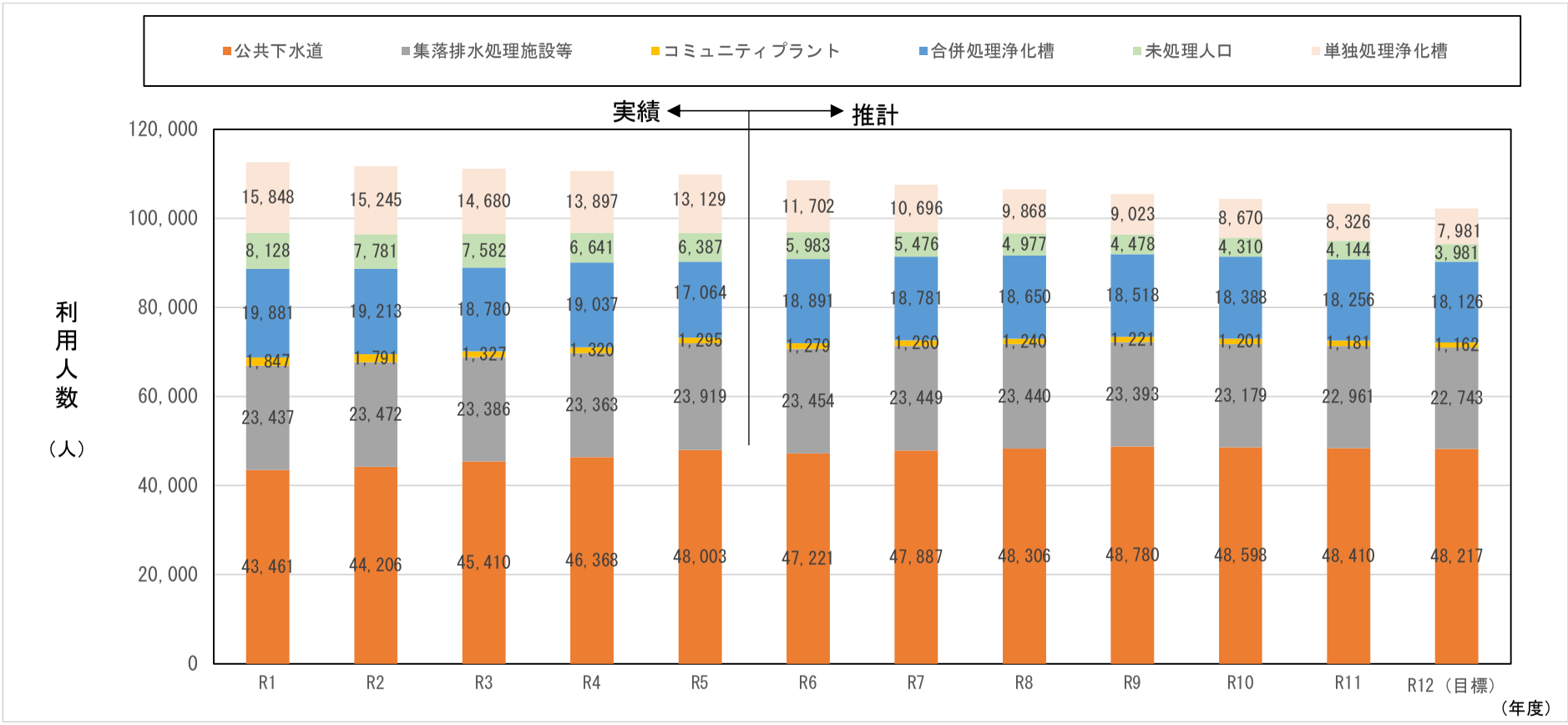

図 5.1　処理形態別人口の推移

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表２

事業種別	事業名称	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	総事業費（千円）	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	R10年度	R11年度	交付金対象事業費（千円）	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	R10年度	R11年度	備考
○廃棄物処理施設への基幹的設備改良事業		1	組合	232.5	t/日	R6	R10	7,966,000			1,562,000	2,532,000	3,872,000		5,557,648			1,087,216	1,766,216	2,704,216		
工事	基幹的設備改良工事	1	組合			R8	R10	7,900,000			1,540,000	2,510,000	3,850,000		5,530,000			1,078,000	1,757,000	2,695,000		
工事	施工監理費	1	組合			R8	R10	66,000			22,000	22,000	22,000		27,648			9,216	9,216	9,216		
○最終処分場施設整備事業		2	組合	60,000	m3	R6	R11	5,466,000				1,122,000	2,122,000	2,222,000	4,221,000				777,000	1,897,000	1,547,000	
工事	工事	2	組合			R9	R11	5,400,000				1,100,000	2,100,000	2,200,000	4,200,000				770,000	1,890,000	1,540,000	
工事	施工監理費	2	組合			R9	R11	66,000				22,000	22,000	22,000	21,000				7,000	7,000	7,000	
○施設整備に関する計画支援事業								205,792	70,028	65,764	70,000				200,764	65,000	65,764	70,000				
発注支援	長寿命化総合計画及び発注者支援業務	1	組合			R6	R7	15,792	5,028	10,764					10,764		10,764					
計画	測量・地質調査	2	組合	60,000	m3	R6	R6	50,000	50,000						50,000	50,000						
計画	基本計画	2	組合			R6	R6	15,000	15,000						15,000	15,000						
計画	基本設計	2	組合			R7	R7	55,000		55,000					55,000		55,000					
計画	生活環境影響調査	2	組合			R8	R8	20,000			20,000				20,000			20,000				
計画	実施設計	2	組合			R9	R9	50,000			50,000				50,000			50,000				
合計								13,637,792	70,028	65,764	1,632,000	3,654,000	5,994,000	2,222,000	9,979,412	65,000	65,764	1,157,216	2,543,216	4,601,216	1,547,000	

※１　事業番号については、計画本文３（３）表４等に示す事業番号と一致させること。
※２　実施しない事業の欄は削除してもかまわない。
※３　同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
※４　事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
※５　廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

組合　：渋川地区広域市町村圏振興整備組合

廃棄物処理施設への基幹的設備改良事業：交付対象事業費は事業費の70%とした。
※1　施工監理費は工事費に含む
※2　防水工事費は除外

最終処分場施設整備事業　：交付対象事業費は事業費の、令和9･10･11年度＝70%･90%･70%とした。
※1　施工監理費は工事費に含む

施設整備に関する計画支援事業　：長寿命化総合計画及び発注者支援業務は発注支援業務（50%）のみを交付金対象事業費に計上している。
：その他の交付対象事業費は事業費の100%とした。

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　群馬県

(1) 事業者主体名	渋川地区広域市町村圏振興整備組合
(2) 施設名称	渋川地区広域圏清掃センター（ごみ焼却施設）
(3) 工期　※1	令和８年度　～　令和 10 年度
(4) 施設規模	処理能力　232.5t/日
(5) 形式及び処理方法	ストーカ式
(6)余熱利用の計画	１．発電の有無　　有（発電効率　　%）　・　無 ２．熱回収の有無　　有（熱利用率　　%）　・　無
(7) 地域計画の内容の役割　※2	既存施設は長期間使用のため老朽化が著しい状況である。そのため基幹的設備改良事業が必要となっている。 二酸化炭素削減率：3%以上
(8) 焼却施設解体工事の有無	有　　無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用計画	kWh/ごみｔ
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額　※1	7,966,000 千円 うち、交付対象事業費　5,557,648 千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

【参考資料様式５】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名　群馬県

(1) 事業者主体名	渋川地区広域市町村圏振興整備組合		
(2) 施設名称	未定		
(3) 工期　※1	令和９年度　～　令和 11 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積　19,000㎡	埋立面積　5,800㎡	埋立容量　60,000㎥
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始　令和 11 年度 埋立終了　令和 26 年度		
(6) 跡地計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	排出された廃棄物は可能な限り再利用化・減容化に努めるが、最終処分せざるを得ない廃棄物も発生することから、最終処分場の確保のため。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有　無		

(9) 総事業計画額　※1	5,466,000 千円　※用地購入費等は含めない。 うち、交付対象事業費　4,221,000 千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　群馬県

(1) 事業者主体名	渋川地区広域市町村圏振興整備組合		
(2) 事業目的	廃棄物焼却施設の基幹的設備改良のため		
(3) 事業名称	長寿命化総合計画及び 発注者支援業務		
(4) 事業期間　※1	令和６、７年度		
(5) 事業概要	処理技術実態調査の実施、処理施設基本設計、及び発注仕様書（性能発注方式または図面発注方式）の作成		

(6) 事業計画額	15,792 千円 うち、 交付対象事業費 10,764 千円		

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　群馬県

(1) 事業者主体名	渋川地区広域市町村圏振興整備組合		
(2) 事業目的	最終処分場施設整備事業のため		
(3) 事業名称	測量・地質調査	基本計画	基本設計
(4) 事業期間　※1	令和６年度	令和６年度	令和７年度
(5) 事業概要	最終処分場計画地の測量及び地質の把握のため調査を行う。	最終処分場の規模や配置、概算工事費を算定するため、基本計画を策定する。	基本計画に基づき、仕様や概要を決定するため、基本設計をする。

(6) 事業計画額	50,000 千円 うち、 交付対象事業費　50,000 千円	15,000 千円 うち、 交付対象事業費　15,000 千円	55,000 千円 うち、 交付対象事業費　55,000 千円

(1) 事業者主体名	渋川地区広域市町村圏振興整備組合		
(2) 事業目的	最終処分場施設整備事業のため		
(3) 事業名称	生活環境影響調査	実施設計	
(4) 事業期間　※1	令和８年度	令和８年度	
(5) 事業概要	新設する生活環境影響を調査・予測・評価する。	基本設計をもとに実施設計をする。	

(6) 事業計画額	20,000 千円 うち、 交付対象事業費　20,000 千円	50,000 千円 うち、 交付対象事業費　50,000 千円	

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。